

## みなとみらい21地区49街区の 事業予定者が決定しました！

平成 23 年 11 月から開発事業者公募を実施していた「**みなとみらい 21 地区 49 街区**」について、次のとおり**事業予定者を決定**しましたのでお知らせします。

今後、提案内容に基づき土地活用が行われることで、みなとみらい 21 地区の開発がより一層進むことが期待されます。

※ 今回の公募では、一般社団法人横浜みなとみらい 21（以下「YMM」という。）に公募業務を委託しています。YMMでは、外部有識者で組織した審査委員会を設置のうえ、事業予定者を選考しました。この選考結果を踏まえ、本市において事業予定者を決定しました。

### （応募状況）

今回、2者から応募がありましたが、1者が提案を取り下げたため、残りの1者の提案について審査を行いました。

## 1 事業予定者

株式会社シンクロン（横浜市西区みなとみらい四丁目3番5号）

## 2 開発要旨

### （1）開発の基本的な考え方

環境良好、交通至便なみなとみらい 21 地区に3年前から隣地で本社ビルを構えており、事業拡張のため新たなビルを建築するもの。併せて社会貢献の見地から保育施設を併設

### （2）施設の機能構成

- ・ 第2本社ビルとしての位置付け
- ・ 事業拡大に伴う事務所スペース
- ・ 新規事業進出を見据えたハイテク最先端のR&D、デザインセンターとして活用
- ・ 最新製品のショールームを設置
- ・ 保育施設は認可保育所を目指す。

### （3）施設計画

増築部延床面積 6,960 m<sup>2</sup>（既存建物との合計延床面積：13,575.48 m<sup>2</sup>）

構造 S造 2階以上免震構造

階数 地上7階（既存建物：地上6階）

高さ 34.6m

## 3 審査委員会審査結果

別記（裏面）のとおり

お問い合わせ先		
財政局資産経営課長	高澤 和義	Tel 045-671-2198
都市整備局みなとみらい 21 推進課長	山根 好行	Tel 045-671-3501

## 【審査委員会審査結果】

### ● 事業主体

提案企業は、平成20年に東京都品川区より当地区へ本社を移転し、光学薄膜形成装置の分野においては世界トップレベルの地位を占めている。当該第二本社ビル建設事業を実施するのに十分な資力、信用を有しており、経営状況及び事業実績についても問題はないと認められる。

### ● 事業・運営計画

本計画は、みなとみらい21地区へ本社を移転した企業が、業務拡大のため、隣接する当該敷地を一体的に活用するものであり、地区内での継続的發展を可能にするものである。提案企業が取り扱う技術や将来の業務展開は、多様な機能の集積による魅力づくりを進める当地区の価値向上にも寄与するものと考えられる。事業収支・資金計画についても、問題はないと考えられる。加えて、雇用人員の増加について一定の期待が出来る。

### ● 施設計画

建物計画は、現本社ビルデザインの特徴である環境負荷軽減に寄与するダブルスキンの構造や夜間景観として特徴のある照明計画を受け継ぐなど、一体開発によるデザイン面での配慮がされている。その他、防災への配慮がなされ、更に緑化計画や地球温暖化対策等の開発条件におおむね合致している。

### ● 総合評価

本件は、第二本社ビルの増設により地区内での継続的發展を可能にするものであり評価できる。また、創立60周年事業として、横浜市の喫緊の課題である待機児童解消に寄与するために、保育施設を設置する提案がなされており、地域貢献への取り組みとして評価できる。



### < 完成イメージ図 >

(建物右側が提案建物です。左側は既存建物です。)

< みなとみらい21地区全体図 >



< 周辺図 >

